

議題2_県道名古屋甚目寺線の開通に伴う東部巡回ルートの一部変更について

▼ 提案理由

令和7年7月1日に、県道200号名古屋甚目寺線が開通したことに伴い、周辺の道路構造が一部変更となった。これにより、交差点形状や道路幅員が変化し、従来の巡回バス運行経路の一部について、通行できなくなったことから、運行経路を見直す必要が生じた。

現地調査及び運行事業者との協議を経て、当該県道の新設区間を経由することで、従来ルートよりも直進性が高く、鋭角な右左折を回避できることが確認できた。バス停の位置に変更はなく、利用者に対する影響も最小限であることから、ルート変更を行うこととした。

本件については、地域公共交通会議での協議と表決を経て、国土交通省中部運輸局への申請が必要となることから、書面会議の形式により取り上げるものである。

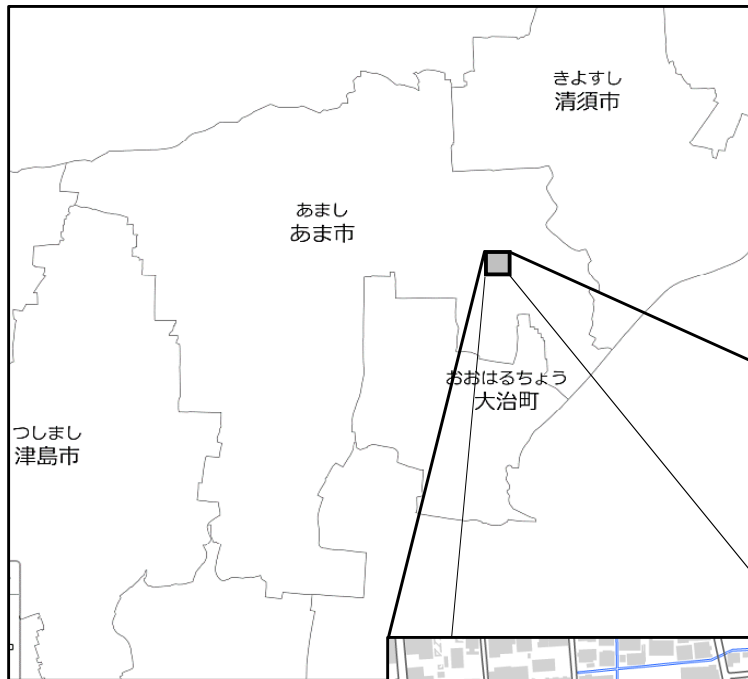
なお、当該変更について、適当な時期に事前協議を行っていなかった経緯は、運行経路の変更は該当せず交差点改良の一部と認識していたため、申請を要するとの判断に当初至らなかったものである。

▼ 提案内容

県道200号名古屋甚目寺線の開通に伴う東部巡回ルートの変更内容は、これまで鋭角な右左折を伴っていた交差点を回避し、直進的に通行可能な新設の県道を経由するものであり、全体の走行距離も短縮され、より安定した運行が可能となる。また、バス停の位置や運行時刻等に変更はない。

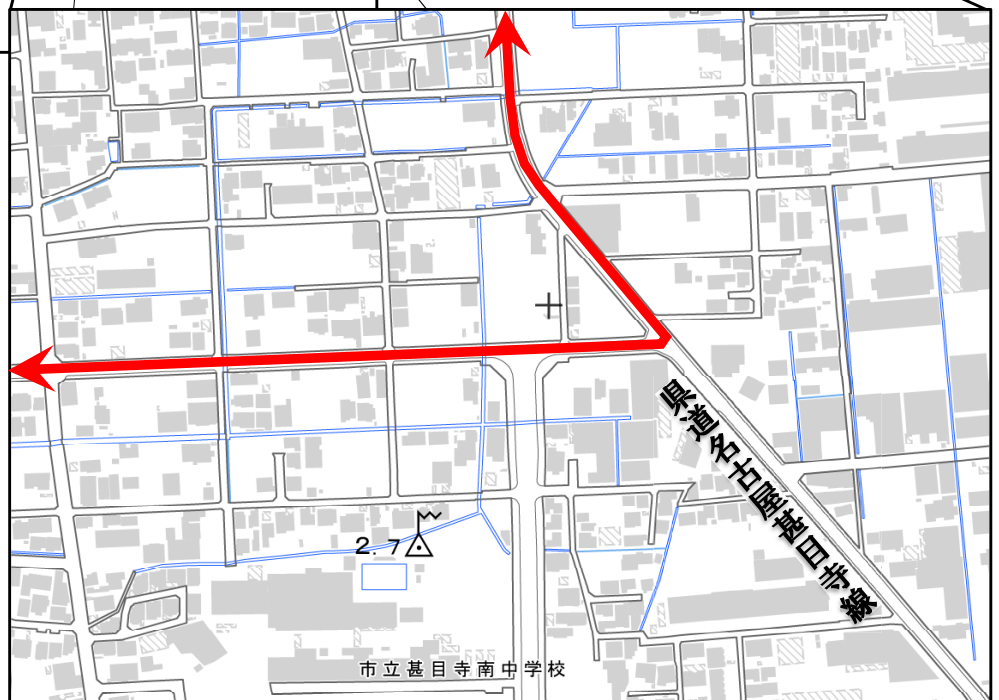
については、別紙のとおり、東部巡回ルートの一部を変更することを提案する。

以下余白



＜対象区間＞
あまし甚目寺八尻66番3地先から
同松山1番地先まで

↑ルート変更前↓



＜ルート変更後＞

